

## 平成23年7月26日定例経営会議（要約）

（平成23年7月26日 午前9時30分～11時00分）

### 新たな創造 変化に対応

#### I 開会 ～ 市長あいさつ

暑くなってきたが、各部長におかれては日頃の市政推進にご苦勞いただき感謝する。前回の経営会議以降の報告・連絡をする。

今年、当市の消防団第4分団が東京都の総合大会に出場する。4月から震災対応の後に、これに向けた訓練を週3日続けている。12日夜に秋水園で行っていた総合大会訓練を視察した。所管も毎晩訓練に同行している。団員の士気高揚・技術向上には欠かせない大会であるが、1日仕事を終えた後に週3～4日、ほぼ毎晩10時くらいまで訓練されるとは本当に大変なことである。このような方々に我がまちを守っていただいているということ、少しでも市民にPRできるようにしたいと感じている。

13日に、保護司会が中心となった「社会を明るくする運動」で、駅前啓発活動が行われた。私も参加させていただいたが、各中学校の生徒も多数参加していただくようになった。中学生が地域の活動に参加するケースが当市は比較的多く非常にいいことである。

14日は、教育委員会の事業として、久米川東小学校で生産農家が出張する食育授業を行った。市内で生産されたジャガイモが各校で一斉に使われた日で、それに併せて久米川町の農家が「こういうふう農業をしている」という授業をした。非常にいい企画だと思うとともに、一部マスコミも取り上げた。

16日は、都市環境部の熊野公園再生プロジェクトで、NPOの方々と組んでワークショップを行った。かなり多くの小中学生が参加するとともに、地元自治会長も出ていただき、地域全体の取り組みに近づいていければ実も上がると感じた。当市の新しい協働の取り組みのひとつなので、所管はぜひ頑張っていい成果をあげていただきたい。

17日は、中学生スポーツ大会の開会式と市川元市長の一周忌が行われ、しめやかに法要が行われた。ご遺族は「市役所にたいへんお世話になった」と非常に感謝されている。今年5月には遺族にはあるが紺綬褒章を受賞された。

同日、多摩湖町でタウンミーティングが開催された。後日、内容については各所管に行くと思うが、災害関係に質問が集中した。

- ・広域避難場所へ逃げてもいいのか？：一時避難場所へ逃げてから広域へと段階を追っているわけではないが、そのような意識を持っている人が多いとのことであった。特に、多摩湖町は、山に登って廻田小学校へ行くよりも、八国山の方が近いという話だった。どこへ逃げるかについては、身近で安全な場所に避難してもらおうPRを徹底していただきたい。
- ・多摩湖の堰堤は大丈夫か

- ・立川断層で地震が発生した場合の被害想定はどの程度なのか
  - ・市役所本庁舎の耐震性はどうか
  - ・国の補助金があなくても学校のエアコン設置は実施すべき
  - ・多摩湖町にコミュニティバスを早く走らせてほしい
  - ・中央公民会で開催された都市計画道路の説明会に行った。多摩湖町の住民にとってはどのようなメリットがあるのか
  - ・熱中症の予防グッズの配付が他市に比べて遅いのではないか
  - ・エアコンがつけられないならば、熱中症の予防グッズを子どもたちにも配ればどうか
- などの意見をいただいた。

7月4日から19日に、前半の職層別会議を開催した。改選後であり、今回は課長補佐、係長の全員、課長、次長も行う。管理職は秋に行う予定である。今回は、課長補佐4グループ、係長10グループだった。延べ1,120分・約18時間に渡って意見をいただいた。今回は「市民満足度をいかに高めるか」「他の部署と協働・連携をどのように進めるか」というテーマで話していただき様々な意見があった。これらの意見を約18時間に渡って聞いた。時間があれば掘り下げて議論してほしい。

## II 協議事項

### (1) -① 組織機構に関する調査について

平成24年度に向け、組織機構に関する議論を開始していく。

次回の経営会議までに、21年度の組織改正について各部長にレビューする。例えば、それまでの都市整備部門に環境管理部門が合わさって都市環境部になったり、鉄道連続立体交差化事業を中心にまちづくり担当部長制を引いたり。それがねらいどおりに機能しているかどうか検証する。これに併せて定数が適正かどうか、権限移譲を受ける場合はどうするか、そこから議論を積み重ね来年度の組織について検討していく。各部の改変について、どういう実態かを相互にレビューし、次回のテーマとする。各部内で協議願う。

### (1) -② 権限移譲についての組織改正について

権限移譲に関する組織改正も併せて——例えば水道法関係は保健所単位で5市が連携して行う等——についても整理し、次回の経営会議で継続協議する。

### (1) -③ 次長職・課長補佐職の位置付けについて

前回の経営会議での依頼に基づき、次長職・課長補佐職についてどのような意見があるかについて、各部内会議の内容について報告する。次回の経営会議までに、各部で継続協議し、次長・課長補佐職の必要性、兼務か専任か、数についての論議をさらに深める。

## (2) (仮称) 自治基本条例庁内検討会議について

平成22年度、自治基本条例市民参画推進審議会において条例策定の是非について審議いただき、3月に「東村山市においては参画協働のまちづくりを進めるためのルールとして、自治基本条例の策定は必要である」との答申をいただいた。今年度からの策定体制とスケジュールの概要を説明する。

### ・議会

議会は条例の決定機関である。市長から上程して議決を得る。5月の臨時会で策定に関わる23年度予算を編成した。策定は約2年半に渡り、この間、随時議会へ報告しながら、条例案をご議決いただく。平成26年度、市政施行50周年に併せて施行を予定している。

### ・自治基本条例市民参画推進審議会

市長は、自治基本条例市民参画推進審議会に諮問し審議会から答申を得る。審議会は条例案をつくるための審議を行う。市は随時、市民会議・地域集会・イベント・アンケート等の情報を審議会に上げながら大所高所から審議や指導をいただく。7月1日に今年度の第1回目を開催し市長から諮問した。24年度末に答申をいただく。

### ・市民会議、講演会

市民会議を編成し、条例案に盛り込むべき要素・骨子をまとめる中心にこの市民会議を位置づける。市民会議は今回の策定体制の核である。単発ではなく約1～1年半で、当市は今まで有志型の手上げ方式で会議を編成することが多かったが、15万市民の縮図と設定するために無作為で100名規模の市民会議を立ち上げる。最初は情報共有と共通認識に立っていただくため、学びの時間を設け、討議を通して多くの意見をいただく。そのキックオフとしての講演会を10月に行い、その後検討作業に入る。市民会議を支えるさらなる意見聴取として、地域集会、イベントやアンケートを実施し、タウンミーティング、単発の講演会・市民討議会、情報共有としてのフォーラム、中間報告などを通し、市民会議に様々な意見や提案を注ぎ込んでいただく。24年度末には報告書を作成し審議会に上げる。

### ・庁内検討会議（チーム）、部内会議・課内会議

今回提案する「(仮称) 庁内検討チーム」を立ち上げる。構成は全ての職層、全ての部・課に関わっていただくため、各課の課長補佐または係長を1名ずつ選出し、50名程度のPTを編成する。条例素案の検討も行うが、東村山市として参加協働のまちづくりを進めるための具体的な仕組みづくりを想定している。条例を絵に描いた餅にしないための仕組みを検討する。市民会議と同様に基礎的な情報共有や共通認識に立つための勉強会等を重ね、その後——これは例示であるので、実際にこのような形になるか未定である——協働、市民参加、情報共有・行政運営等の考え方やあり方を検討する部会制を採りたい。そこで取りまとめた内容を経営会議に逐次諮る。市民会議との合同会も視野に入れている。庁内検討チームのメンバーとなる課長補佐・係長は、既存の部内会議で部長・次長・課長にも

個々の業務、取り組みを通じて報告・協議を行う。課内会議でも係を越えて情報共有していただく。

・市民討議会

条例骨子素案や条例骨子案等について、無作為抽出のプラーヌクスツェレ方式により、24年度に1～2回の単発で開催する。

・パブリックコメント

条例骨子案や条例案ができた段階でパブリックコメントを行う。

・地域集会

市民意見の聴取で「地域集会」とは広く市民・団体の意見をいただいて条例案の要素となる内容を市民会議に注ぎ込むために行うものである。地域に出向き、13町・団体・自治会等に条例策定の取り組みを知っていただくとともに、意見をいただくものである。

・経営会議

市内部の最高審議調整機関は経営会議で、方向性や考え方を指導・審議する。このために庁内検討チームから進捗状況や動向・情報等を併せて報告する。参画協働のまちづくりを一層進めるためにルールとなる基本条例づくりについて、市政の根幹に関わるので経営会議を最高審議調整機関としている。

・その他

随時ホームページや市報で掲載し、周知と意見聴取に努める。

幅広く意見をいただくための地域集会や市民会議において、策定作業の支援をしていただくために市民団体、NPO、公益団体のメンバーから支援をいただく。いずれにせよ参加者側も運営者側も可能な限り幅広く多くの方に関わっていただき、26年度、市政施行50周年の施行に向けて取り組んでいくという流れである。これらの会議体を下支えするための事務局を企画政策課において行う。

自治基本条例は、一般的には最上位条例と言われる。この条例に合わせて各条例の整合性を合わせる必要が生じる。「自治基本条例には関係がない」という職員がいないように全庁一丸となって進めていく必要があると考えている。

「(仮称)自治基本条例庁内検討会議」を立ち上げることとする。

### Ⅲ 報告事項

- (1) 市議会9月定例会提出予定案件・所信表明事項について  
提出予定案件・所信表明事項について確認する。

#### IV その他

(1) 人事評価制度について

人事評価の第1回目の4部長会議の中間報告を行う。

(2) 節電対策による保育園について

節電対策により第一保育園を日曜日に開設している。10名程度の保育を行っている。児童クラブは実施していない。

#### V 閉会

以上